

四半期報告書

(第97期第2四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月31日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期累計期間	第97期 第2四半期累計期間	第96期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,122,133	6,109,963	12,968,246
経常利益 (千円)	1,085,882	1,001,401	2,447,821
四半期(当期)純利益 (千円)	129,694	843,097	1,650,803
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	32,599,422	33,428,555	32,431,249
総資産額 (千円)	36,494,549	38,222,428	37,058,528
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.32	30.77	56.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	89.3	87.5	87.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	545,639	468,197	1,974,230
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△885,418	560,250	△453,116
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△539,108	△492,003	△2,668,650
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,452,980	2,862,026	2,325,581

回次	第96期 第2四半期会計期間	第97期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△8.30	20.68

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期会計期間において、セグメント情報の区分を「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」から「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策により緩やかな景気の回復基調が続いているものの、個人消費については消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が長引くなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とする中期経営計画の最終年度として、「養命酒」の効率的かつ効果的な販売促進活動により、「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」に努めるとともに、この収益基盤に基づき、新商品の販売に注力するなど、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」の各施策に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間の業績は、売上高につきましては、「養命酒」の売上が消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により4月から5月にかけて影響を受けたものの6月以降は前年を上回る基調で推移したことに加え、新商品等の売上也寄与したことによりほぼ前年同四半期並みとなり、6,109百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。利益面につきましては、新商品上市に伴う販売費及び一般管理費の増加や「養命酒」の売上の減少により営業利益は848百万円（前年同四半期比10.0%減）、経常利益は1,001百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。四半期純利益につきましては、社有地売却に伴う固定資産売却益260百万円を特別利益に計上したこと、前年同四半期には減損損失を計上していたことにより、843百万円（前年同四半期比550.1%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。なお、当社は、第1四半期会計期間より、セグメント情報の区分を「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」から「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。

①養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は5,977百万円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持することを目的に、新規顧客の獲得と継続的な飲用に繋げるための効率的な販売促進活動に努めました。「女は7の倍数、男は8の倍数」の節目年齢における養生や「胃腸不調」、「肉体疲労」などの症状を訴求するとともに、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告やウェブキャンペーン、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等を実施し、併せて店頭における販売促進活動を展開しました。売上はテレビスポット広告の効果的な実施などにより6月以降は毎月前年を上回って推移したものの、4月から5月にかけて消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を受け、国内における「養命酒」の売上高は5,180百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、東南アジア諸国を中心として「養命酒」の理解と知名度の向上を目的に市場調査や現地代理店を通じた市場環境に即したマーケティング活動に取り組み、店頭での大量陳列による露出向上と試飲会の実施など店頭販売促進活動に努め、海外における「養命酒」の売上高は前年同四半期を上回る状況で推移し、224百万円（前年同四半期比22.8%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は5,405百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「ハーブのお酒」につきましては、「ハーブの恵み」の売上は前年同四半期を下回ったものの、「フルーツとハーブのお酒」は、本年4月よりラインナップを強化し、夏期においては季節性の高い「フルーツとハーブのお酒スパークリング」の販売促進に注力するとともに、セット品販売や夏をテーマとした企画、プレゼントキャンペーンの企画提案など小売店と連携した店頭販売促進活動を実施したことにより、前年同四半期を上回る状況で推移し、「ハーブのお酒」の売上高は160百万円（前年同四半期比8.7%増）となりました。

「食べる前のうるる酢」につきましては、テレビスポット広告による認知度の向上を図るとともに、ウェブ広告、通信販売におけるキャンペーンを実施しました。また、本年3月に関東1都6県のスーパーマーケットで発売した「食べる前のうるる酢ビューティー」につきましては、特に店頭での試飲会に注力するとともに、引き続き新規取扱店の獲得に努めました。「食べる前のうるる酢」の売上高は「食べる前のうるる酢ビューティー」の売上に寄与し93百万円（前年同四半期比151.3%増）となりました。

「くらすわ」につきましては、レストランは前年同四半期を下回る状況で推移しましたが、販売分析に基づいた商品の入替や利益率の高いオリジナル商品の開発・投入、販路の拡大などに取り組んだことにより、「くらすわ」の売上高は231百万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

以上の結果、「ハーブのお酒」、「食べる前のうるる酢」、「くらすわ」にその他の商品・サービスを加え、「その他商品・サービス」全体の売上高は572百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

②その他

不動産賃貸と昨年7月に稼働した鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は132百万円（前年同四半期比87.1%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,163百万円増加し、38,222百万円となりました。これは主に売掛金が238百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の増加等により554百万円、退職給付に関する会計基準等の改正等により投資その他の資産のその他に含まれる前払年金費用が424百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ166百万円増加し、4,793百万円となりました。これは主に未払法人税等が130百万円減少した一方で、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が327百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ997百万円増加し、33,428百万円となりました。これは主に退職給付に関する会計基準等の改正による期首の繰越利益剰余金256百万円の計上、四半期純利益843百万円の計上と配当金493百万円の支払により利益剰余金が606百万円、その他有価証券評価差額金が391百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ536百万円増加し、2,862百万円となりました。

営業活動の結果増加した資金は、468百万円（前年同四半期比14.2%減）となりました。これは主に税引前四半期純利益1,260百万円、減価償却費232百万円等の増加要因と、有形固定資産の売却益260百万円、売上債権の増加額238百万円、法人税等の支払額491百万円等の減少要因によるものであります。

投資活動の結果増加した資金は、560百万円（前年同四半期は885百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の純減による収入500百万円、有形固定資産の売却による収入274百万円、有形固定資産の取得による支出209百万円によるものであります。

財務活動の結果減少した資金は、492百万円（前年同四半期比8.7%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(4)研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は190百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、1,000 株でありま す。
計	33,000,000	33,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	33,000	—	1,650,000	—	404,986

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3-24-1	6,600	20.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,449	4.39
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	1,300	3.94
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-6-5	1,096	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	771	2.33
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1	603	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	529	1.60
藤澤 玄雄	東京都杉並区	450	1.36
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	442	1.33
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	423	1.28
計	—	13,663	41.40

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 当社は、自己株式5,597千株(発行済株式総数に対する割合16.96%)を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,597,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,217,000	27,217	—
単元未満株式	普通株式 186,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000	—	—
総株主の議決権	—	27,217	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式312株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16-25	5,597,000	—	5,597,000	16.96
計	—	5,597,000	—	5,597,000	16.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,639,381	2,475,826
売掛金	2,562,436	2,801,059
有価証券	3,102,513	4,100,100
商品及び製品	379,278	341,915
仕掛品	161,482	186,139
原材料及び貯蔵品	487,122	452,783
その他	209,376	269,929
流動資産合計	9,541,590	10,627,753
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,178,880	3,075,706
その他（純額）	3,264,142	3,244,648
有形固定資産合計	6,443,023	6,320,355
無形固定資産		
	26,883	25,099
投資その他の資産		
投資有価証券	14,412,223	14,398,120
長期預金	4,100,000	4,100,000
その他	2,539,865	2,756,099
貸倒引当金	△5,058	△5,000
投資その他の資産合計	21,047,030	21,249,220
固定資産合計	27,516,937	27,594,674
資産合計	37,058,528	38,222,428
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,448	297,044
未払法人税等	473,052	342,763
賞与引当金	244,102	220,267
その他	1,508,340	1,410,914
流動負債合計	2,487,944	2,270,989
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	2,090,984	2,474,533
固定負債合計	2,139,334	2,522,883
負債合計	4,627,278	4,793,872

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	32,755,411	33,361,678
自己株式	△5,014,677	△5,015,454
株主資本合計	30,067,413	30,672,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,363,835	2,755,651
評価・換算差額等合計	2,363,835	2,755,651
純資産合計	32,431,249	33,428,555
負債純資産合計	37,058,528	38,222,428

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,122,133	6,109,963
売上原価	1,971,413	1,994,561
売上総利益	4,150,720	4,115,402
販売費及び一般管理費	※1 3,208,092	※1 3,266,693
営業利益	942,628	848,708
営業外収益		
受取利息	21,178	17,112
受取配当金	118,220	128,763
その他	11,001	14,910
営業外収益合計	150,401	160,786
営業外費用		
支払利息	7,045	7,757
その他	102	335
営業外費用合計	7,147	8,093
経常利益	1,085,882	1,001,401
特別利益		
固定資産売却益	1,500	260,428
投資有価証券売却益	680	—
特別利益合計	2,180	260,428
特別損失		
固定資産除却損	6,668	1,685
減損損失	※2 628,606	—
特別損失合計	635,274	1,685
税引前四半期純利益	452,787	1,260,144
法人税、住民税及び事業税	296,000	362,000
法人税等調整額	27,093	55,047
法人税等合計	323,093	417,047
四半期純利益	129,694	843,097

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	452,787	1,260,144
減価償却費	244,404	232,943
減損損失	628,606	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△15,161	△23,835
受取利息及び受取配当金	△139,399	△145,876
支払利息	7,045	7,757
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,500	△260,428
有形固定資産除却損	6,668	1,685
投資有価証券売却損益(△は益)	△680	—
売上債権の増減額(△は増加)	△317,626	△238,622
たな卸資産の増減額(△は増加)	27,444	47,044
仕入債務の増減額(△は減少)	△53,583	34,595
未払費用の増減額(△は減少)	64,840	△57,381
未払消費税等の増減額(△は減少)	△31,910	103,856
その他	△82,570	△142,446
小計	789,366	819,438
利息及び配当金の受取額	146,648	151,839
利息の支払額	△12,780	△12,053
法人税等の支払額	△377,595	△491,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,639	468,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,500,000	△1,001,500
定期預金の払戻による収入	1,700,000	1,501,500
有価証券の償還による収入	500,000	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△490,655	△209,714
有形固定資産の売却による収入	2,199	274,996
無形固定資産の取得による支出	△9,672	△3,140
投資有価証券の取得による支出	△1,101,085	△1,001,889
投資有価証券の売却による収入	13,445	—
その他	350	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△885,418	560,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,050,000	1,050,000
短期借入金の返済による支出	△1,050,000	△1,050,000
自己株式の取得による支出	△986	△777
配当金の支払額	△538,122	△491,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△539,108	△492,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△878,888	536,444
現金及び現金同等物の期首残高	3,331,869	2,325,581
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,452,980	※1 2,862,026

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間

(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の前払年金費用が395,121千円、利益剰余金が256,434千円それぞれ増加しております。なお、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
7,055千円	6,758千円

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
広告宣伝費	1,501,368千円	1,500,999千円
退職給付費用	58,878 "	67,206 "
賞与引当金繰入額	117,608 "	128,736 "
減価償却費	91,209 "	74,429 "

※2 減損損失

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
長野県諏訪市	商業施設	建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品、土地等

当社は、主として事業セグメントを基礎とした資産のグルーピングを行っております。また、重要な遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産グループである商業施設「くらすわ」につきましては、当事業年度においてキャッシュ・フローの黒字化を目指してまいりました。しかしながら、「くらすわ」の繁忙期である夏場を終えた当第2四半期累計期間の進捗から、当事業年度の計画達成が困難な見込みとなり、今後も収益改善には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(628,606千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物357,266千円、構築物11,220千円、機械及び装置14,640千円、工具、器具及び備品8,409千円、土地234,609千円、その他2,459千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については、不動産鑑定評価額に基づき、それ以外の固定資産については、実質的な処分価値を考慮し、備忘価額により評価しております。

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,212,980千円	2,475,826千円
有価証券勘定(譲渡性預金)	1,300,000 "	1,500,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,060,000 "	△1,113,800 "
現金及び現金同等物	2,452,980千円	2,862,026千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	540,757	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	493,263	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,813,175	238,152	6,051,328	70,805	6,122,133	—	6,122,133
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,813,175	238,152	6,051,328	70,805	6,122,133	—	6,122,133
セグメント利益又は損 失(△)	1,814,871	△61,165	1,753,706	24,172	1,777,878	△835,250	942,628

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、不動産賃貸及び鶴ヶ島太陽光発電所を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△835,250千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「施設運営事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては628,606千円であります。

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において、当社の報告セグメントの区分は、「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」としておりましたが、「施設運営事業」に含まれる商業施設「くらすわ」と駒ヶ根工場見学者施設「養命酒健康の森」につきましては、当社の「養命酒」を中心とした製造販売事業における市場調査、新商品のテスト販売等のマーケティング機能としての位置付けや企業ブランド価値向上への役割がより重要となっていること及び取締役会における経営資源の配分の決定等も全社で行っていることを踏まえ、「施設運営事業部」を「マーケティング部」に統合する組織変更を行いました。

これに伴い、セグメントを現状に即した区分に見直し、第1四半期会計期間より「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更することといたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円32銭	30円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	129,694	843,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	129,694	843,097
普通株式の期中平均株式数(株)	30,041,402	27,403,344

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第97期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月31日
【会社名】	養命酒製造株式会社
【英訳名】	YOMEISHU SEIZO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩澤 太朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番25号
【縦覧に供する場所】	養命酒製造株式会社 大阪支店 (大阪市福島区吉野4丁目24番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第97期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。